

まちづくり出前市長室（鳴門東地区）開催記録

1. 日 時 平成22年11月27日（土） 午前10時から正午まで
2. 場 所 鳴門東コミュニティセンター
3. 参加者 市民 約60人
市関係者 市長、副市長、教育長、企画総務部長・参事、市民環境部長・副部長
企業局参事、交通政策室、市民生活安心課、秘書政策課

1. 小川会長（鳴門東自治振興会）あいさつ

2. 市長あいさつ

3. テーマ（自治振興会とまちづくり）に基づく意見交換及び地域の課題に基づく意見交換 （要約）

会長（鳴門東地区の現状、活動状況についての報告）

鳴門東地区は住民がある程度まとまり、和やかな雰囲気になってきている。これは、地域の皆さんの協力のおかげと感謝している。これからますます、高齢化していくので仲良く手を携えてやっていきたい。地域のイベントとしては、コミセンまつりやカラオケ大会などを行っている。この鳴門東コミュニティセンターは施設が良いとは言えないが、他の場所へ行くと使用料が必要なので、この施設を十分活用してもらいたい。

今年度創設された地域づくり事業活性化補助金については、この建物のいろいろな補修や維持管理などにも使っている。コミセンまつりについては、昔のように各地区で祭りができないので、ここを使って伝統的なものをみんなで楽しく継承していつている。伝統というのは残してこそ伝統であり、消してしまうと二度と戻らないので大切にしたい。

また今後、東南海・南海地震もあるので、防災面の啓発や整備の方向に自治振興会も力を入れていきたい。自分の身は自分で守るとするのが基本だが、余力があれば助け合うこともできる。みんながまとまるのが大切で、みんなが力を合わせれば何とかやっていけると思う。

（交通政策室からバス事業についての説明）

交通政策室長 昭和24年に運行を開始した市営バスは、公共交通機関として役割を果たしてきたが、自家用車の普及や社会環境の変化に伴い、経営は厳しい状況だ。検討を重ねた結果、将来的に公営企業として市営バス事業を存続させていくのは、極めて困難な状況と判断した。公営企業としてのバス事業は平成24年度末をもって廃止、撤退するが、今後は運行業務を民間事業者へ委託するなど、将来的にも公共交通体制の持続を図っていきたい。（資料「鳴門公園線の競合調整案」について詳細を説明）

本日の資料は、現時点でのたたき台としてお示しした。今後の説明会を通じ、地域や関係者の意見をお伺いしながら、時刻等の調整は可能と考えている。平成23年4月からの改編への取り組みは今後も進めていきたいので、まずは地域の皆さんのご理解、ご協力をいただきたい。

市民 優待制度がなくなってしまうのではないかと。どのような調整になるのか。

企画総務部参事 無料バスは、現在は市営バスのみでご利用いただけるようになっている。市営

バス撤退後は、徳島バスに委託する便、現在運行している便でも従来どおり老人無料パスを使用できるよう話をしており、ほぼ合意に達している状況だ。

会長 昨年1月に鳴門東地区で出前市長室を開催し、5人の方から意見をいただいた。それに対する市の回答、経過等を簡単に説明いただきたい。

市長 防災無線、消火栓についてだが、本市の防災無線はアナログの周波数を利用しているが、設備が非常に古くなっており新しいものに変えていかないといけない。平成28年5月末には消防の電波をアナログからデジタルに移行することとなっており、今新しくアナログの防災無線に切り替えると、平成28年にはもう一度デジタルに変えなくてはいけなくなり二重投資になる。

平成28年5月までにはデジタルに切り替えたいが、それまでの間は、携帯やメールを利用し、例えば消防分団の班長、幹部にメール配信で情報伝達し、団長から情報をつないでいてもらう。県の方では、すだちくんメールというものがあり、そのようなシステムの利用も可能だ。防災無線は、できる限り皆さんに迷惑をかけないように、現在の制度、機器を使って、正確な情報を迅速に伝えられるようにしていきたい。

消火栓は、現在鳴門東地区には消火栓が47カ所、消防水槽が4基設置されている。消火栓は、直径150mm以上の本管に取り付けなければならないが、本管から分岐した距離が180cm以内となるよう配管されている消火栓については、直径75mm以上の水道管に取り付けることができるなどの規定がある。消火栓がないからと、どこにでも設置できるというものでなく、水道管の太さや、それぞれの距離によって消火栓を設置できる場所が決まる。

そのため、どうしても要件に該当しないエリアがあり、鳴門東地区では土佐泊浦宇大谷地区に3軒、黒山の民宿ウチノ海から北側に3軒、大毛の高速道路東側に14、15軒ある。これらについては、他の消火栓からの中継により消火活動を行えるようにしたいと考えており、地元の消防団と消防署の連携が必要となる。土佐泊、大毛、黒山、それぞれの消防団の方にもそのための訓練をしていただいている。

水道管の老朽化に伴う工事により、代わりに太い水道管が配管されれば消火栓を増設していけるかもしれない。ただ、鳴門東地区は子どもの減少による人口減の影響もあり、水道管が太くなるのか、細くなるのかについてはまだ分かっていない状況もある。

市民 消火栓の点検はしているのか。

市長 年2回点検している。

会長 市職員の消防分団への入団促進について聞きたい。

市長 市職員の消防分団への入団であるが、現在数人の職員が消防分団へ入団している。職員が消防分団へ入団することには賛成であるが、当日何かが起こった際、消火に行けないときもある。例えば台風が来た場合、消防分団が出て地域を見守っていただくが、同時に市の各施設も管理しないといけない。地方公務員は職務に専念する義務があり、職員が施設の担当であればその施設へ行くため、地域の活動ができないことがある。その点も踏まえたうえで入団することになる。ただ、警備、夜警の部分についてはできるし、消防分団に関わっている地域の方々は、将来地域のリーダーになっていくことが非常に多く、意見交換や交流をすれば、市の将来を担う幹部職員になったときにその地域の方とも十分連絡ができる。また、自治振興会との関わりもできるため、私自身職員の入団について促進をしている。ただ、鳴門東地区には市職員が少なく、職

員が鳴門東地区の消防団に入ることについては難しい部分もある。

市民 鳴門東地区では黒山地区にスピーカーが1ヵ所設置されているが、広範囲に連絡すべき情報が全体に聞こえないと聞いている。無線のデジタル化を進めるにあたり、スピーカーの設置場所を見直してほしい。

市長 見直しについて、できる限りの対応はとりたいが、先程話したメール配信など別の方法も含め、総合的に考えたい。

市民 スピーカーの費用はどれぐらいかかるのか。

市民環境部長 平成28年度のデジタル化に向け調査しているが、県下全域での消防の合併を含めても考えている。県下でアンテナを1つにするとか、また、聞こえづらい地域に小さなアンテナを設置するなどの案も出ている。現在、消防庁舎を新しく建設しているが、デジタル化と併せて二重投資にならないよう進めている。現状として、機器自体がまだ開発できていないため、費用の正確な額については回答しづらい状況だ。

市民 消防分団活動を通じ、地区の水利の管理をしているが、防火水槽の設置をお願いしたい。防火水槽は40立方メートル以上、かつ、連続40分以上の放水能力が必要という規定があるが、地区に設置されている防火水槽は、この水量を満たしているか調べ、消火栓ができるまでの間の防災設備の設置をお願いしたい。

市長 調査し、検討したい。

市民 消防分団は、鳴門東地区には3分団があり、約60名が活動している。消防本部の意向もあり、分団員を増やそうと勧誘活動を行っており、また市職員の入団にも配慮をもらっている。しかし、現在の分団員は会社員が半数以上で、昼間の活動や、もしもの時はどうなるのか。市の内部での啓発活動に加え、市内の事業者にも、もしもの時に駆けつけてもらえるような啓発活動を併せて行ってほしい。

市長 以前は一次産業従業者が多く、昼間でも自由な時間がつくれたが、今は会社員が多く、会社の方針、形態にもよる。このことについて事業者、商工会議所へ話をしたことがないので、私から直接商工会議所へお伝えして、協力いただけるようにしたい。

市民 児童クラブでは、児童数が10人で先生1人、アルバイト2人雇っていると聞いている。現在10人に対して1人体制、シフト制により交替で見てくれているが、常時2人体制で見てほしい。児童数が少なくなり、例えば9人以下になると国から補助金がおきないと聞いており、市から、存続できるくらいの補助金をいただきたい。

市長 児童クラブは、私が市議の時から関わっており、その時には鳴門東方式といい、児童クラブの子どもと幼稚園の午後保育の子どもを一緒に見て、小さな幼稚園の子どもから小学校まで異年齢児が交流しながら非常に良い運営だった。

児童クラブと幼稚園の子どもたちを一緒に見ることについて、小学校と幼稚園は別々の組織だが、一緒にして効率良くできたらと、市長に就任し、その部分をやりたいと思っているが難しい現状がある。担当課と協議したいのでこの返事はもう少し、考えさせてほしい。解決方法として、幼稚園と小学校を合わせることで、そうなれば十数人になり、何らかの補助ができるのではないかと。

市民 役員等で保護者会を開き、小学校統合問題の意見交換をしたが、学校統合は反対だ。学校がなくなると、地域の活性化がなくなるが、いかに過疎地域を活性化させるか考えてほしい。

解決策として、鳴門東小学校、幼稚園にしかない特色のある学校づくりをする。文部科学省や県の研究指定校を率先して受け入れてみてはどうか。放課後の活用として学習環境の整備、運動などで、人材としては鳴門教育大学院生、ボランティア等ではできないのか。また、少人数の方がより教育効果が得られるなど、少人数制の良さのアピールも。一人一人に目が届き個性をよく知り、心の通う生徒指導が可能だ。これらを積極的にアピールし校区制を見直し、他の小学校からの転入で生徒数を増やしてはどうか。

市長 以前、皆さんと教育委員会との話し合いに立ち会った時、再編計画の中で複式学級が出現した時には、再度考えようという話だった。将来、複式学級が出現する可能性が高いということで、話を聞いているところだ。学区制を変えらるとなると、よそから鳴門東へ来てくれるかもしれないが、逆に鳴門東からよそへ行くかもしれない。鳴門西へ行く人もいるかもしれず、学区制というのは、保護者や地域の方と一緒に慎重に考えたい。

市議の時にコミュニティスクールという話しをしたが、それは、地域でつくった運営委員会の中で、どのような学校にしていこうと考えたり、校長先生は地域の運営委員会が選んだりするということだ。文部科学省が数年前から全国的に取り組み、現在何校あるか把握していないが将来200～300校という目標をたてていた。成功例として、尾道では地域が協力して、学校へのボランティアや、いろいろな面で支えている。本市の中で新たなコミュニティスクールという形をつくるのは、市民の皆さんの合意と理解も得ていかなければいけない。今の制度の中でどれだけできるか、皆さんと話し合いながら、検討していきたい。

平成25年だったと思うが川崎小学校が板東小学校と統合する。川崎小学校は今生徒が5人になっていて3人が卒業すると同時に2人が板東小学校に編入する状況だ。瀬戸の方も非常に少なくなっている。それらも踏まえ鳴門東・瀬戸・北灘・川崎など、先ほどの児童クラブとの問題も合わせ解決の方法を、皆さんと一緒に話し合っていきたい。

市民 今回、鳴門東小の校長と教頭が一度に異動となったが。

教育長 そうならないように努力しているが、県内の人事異動でそういうことが多く起きている。校長がよその地域から来た場合約3年いて地元へ帰る、教頭についても同様。たまたまだが、今回2人同時に異動してしまい不都合との話は良くわかる。今後できるだけそういうことが起きないように努力したい。

鳴門東小の今後について話したい。複式学級というのは、違う学年の子どもが一緒に教室で授業をして学級をつくることだ。鳴門東小は今後、4～5年たつと複式学級が実際に出てくる。しかし、今の県教育委員会やり方は、複式学級解消のために先生を1人余分に配置（加配）する仕組みだ。鳴門東が4学級の複式になった場合、単式になるように県から一人加配をくれ、教頭先生が担任をすると、6人の担任ができる。県が加配をくれるのは複式の4学級までだ。これからもっと人数が減り3学級になると、県からは複式解消のための加配はない。今の状況では今後5年ほどは、鳴門東に来るべき子どもが全員来るとして複式解消のための加配をもらい、教頭が担任をして単式学級で勉強をすることができる。6年以降になると子どもの数がかなり減り3学級の複式になる可能性がある。その時、鳴門東と西が一緒になって新しい学校をつくる、いわゆる小中一貫校というような方法も一つの選択肢だ。小中合わせて同じ敷地の中で一つになり、特色ある取り組みを全国的によくやっている。英語に力を入れた教育を特色づくりの一つとして、盛んに取り組んでいるのが現状だ。教育委員会だけの考え方ではなく、地

元や保護者の方々の意見をいただく中でどうするか決めていかないといけない。

市長 学校の耐震化だが、本市の学校は昭和56年5月の新しい建築基準法の前に建てられたものなので、全て耐震診断をし、結果が悪いと耐震補強をしていくというのが考え方だ。鳴門東小は、平成21年度に診断し、普通教室棟はI S値が2.59、管理教室特別教室棟は0.93ある。文部科学省の耐震改修の目安で0.7以上は、補強は不要となっており、それぞれが0.7以上なので大丈夫だ。図書室は0.55となっており、22年度中に補強設計をして、23年度に補強工事を予定している。体育館は24年度に設計し、25年度に補強工事の予定だが、床の工事はその時に一緒にやれるのではと考えている。幼稚園は26年度に診断・設計、27年度に補強工事を予定している。全て27年度までに解決していきたいし、前倒ししていきたい。学校は大丈夫であり補強も計画的になっている。

市民 もうすぐ自治基本条例が制定されるが、まちづくりを考える中で地域の問題等を迅速かつ適切に処理するために、自治振興会役員として市職員が参加してもらえないか。

利点は①ダイレクトに迅速に市の施策について説明してもらえる。②市の説明会等が少なくでき、経費の削減につながる。③活動に常に参加することで自治基本条例にもある協働の意識の啓発にもなる。市と市民とが一体となり、市全体、地域のまちづくりができるのでは。市はどの程度の協力をしてもらえるか。

次に、自治振興会役員も高齢化している。役員会等が平日に行われるので、若い人が参加するのが無理なので高齢の人が多く、運営を高齢の人が中心にやっている状態なので若い人の顔が見えない。自治振興会の中の青年部を新設すべきではないか。まちづくりは単年度でできるものではない。若い人なら長期的に参加できて良いのではないか。

次に、自治振興会の活動をやっていく中で、鳴門東地区におけるまちづくりをまとめた。

・活力とにぎわいあふれるまちづくり

鳴門北インターを出たら海岸が見えて景色もきれいで、大鳴門橋も見えるが、鳴門市を案内できる看板等、案内場を含む公園の整備が必要ではないか。グランドホテルの向こうに県の駐車場があり、公衆トイレがあり、県の管轄と思うが、道路を走っていても分かりにくい。あの場所を中心として観光の案内場というか、拠点として考えていけないのか。

・地場産業ブランド化

大毛島ブランドとして今もやっているが、自治振興会からもバックアップできることはないかと考えた。らっきょうまつり・活魚の直売等、それぞれ単体でやっているの、一括して相互協力してやっていければと考えている。

・小鳴門橋の歩道の改良

県の管轄と思うが、小鳴門橋の両サイドに30~40cmくらいの歩道がある。今は塗装の塗り替えて、歩道はほとんど無い状態だ。これは市に言うものでもないが、地元としては、県に相談していく必要があると思う。

・「島の駅」観光の拠点づくり

「島の駅」とか「海の駅」など、観光の拠点づくりをしたり、いきいきと健康に暮らせるまちづくりとして子どもたちに各集会所を開放したりできないか。開放した集会所は、自治会単位で運営できるのではないか。

・安全で快適に暮らせるまちづくり

鳴門西地区にはゴミステーションという形で設けられている。いろいろ場所の指定や、管理体制が難しいと思うがゴミステーションの設置を進めていきたい。次に、災害時の相互協力、消防団のOB会の創設をということ。東地区は後援会という形をとり、補助金というか、消防団費を集めているが、消防団員の中で備品等不足し、鳴門市で対応できないものを後援会に頼んでいる状態だ。後援会だけでなく災害時の実動として消防団のOBの力は必要ではないか。福池地区の海岸堤防について、これも国土交通省、港湾関係になるので地元の要望としてあげた。野地区の海岸線道路で、夜間に長距離トラックが時間待ちに側道にずっと止まっている。自転車通行等非常に危険を伴う。県や警察に相談に行かないといけませんが、駐車規制ができないかという意見があった。土佐泊地区の高潮対策について、台風で高潮がきたら、ほとんど浸かってしまう。腰まで水がきてポンプでかいだしても追いつかない。

・笑顔と子どもの歓声があふれるまちづくり

小中学校の通学路の安全、環境の改善ということで、小鳴門橋下の通学路を自動車の通行の規制ができないか。通行止めにはできないかと相談した警察では、できないという返事であったが、時間帯の交通規制など、今後も働きかけていきたい。また、ガードレールの改修について、ほとんど柱が腐っているのでできる範囲で改修してほしい。

・分権社会に向けた新しい鳴門づくり

地域の中には、ボランティア団体、NPO法人等もあり、地域で活動しているにもかかわらず、活動内容や情報が分からない。組織の相互関係の見直し、連絡体制も強化しないとけない。できれば自治振興会が1番上にいて、他団体等につながっているような関係の形がよいのではないかと考え、地域でやっといこうと考えている。その時には市の前向きな協力をお願いしたい。

市長 地区自治振興会への市職員の参加については、役員という形でなく、例えば、だれかがパイプ役のようなものになれないかと考えている。役員とは若干違うが、市の施策の説明等是可以する。自治基本条例の制定に伴い、自治振興会の活動が大切になってくるのではないか。全国の事例を調べたが何カ所かできており、成功している所と失敗している所がある。また、市の担当職員が地区自治振興会の会長に意見を聞いたが、14地区の中で、職員に関わってほしいという所と、そうでない所がある。全部の地区自治振興会に担当を入れて失敗しても困るが、成功した所もあるので、今後メリット、デメリットを考えて議論したい。

地区自治振興会に青年部を新設することについては、各地区それぞれの考え方があるので、鳴門東地区から意見が出たということは連合会の方へ話したい。また、小川会長の方からも14地区の会長会へ提案があると思う。

1番の地場産業のブランド化、大毛島ブランドの促進、島の駅とある。これは10月に鳴門町漁協の協力で八木の鼻で産直市をしたが、非常に人気があり多くの人に来てもらった。鳴門市以外の、市外・県外の人が多かった。高速道路を降りてすぐの所、八木の鼻漁港は広いので今後も協力いただけたら定期的にブランドとして発信していけたら良い、まさに提案どおりだと思う。「島の駅」という名前も良い、使わせていただけたらと思う。

消防団のOB会の創設についてだが、1,070人の消防団の定数に957人が入っている。その差の部分をおOBの方が入り埋めていただけるのも良い話と思う。

福池地区の海岸の堤防設置について、無堤地区は大毛の浜の所だけ、いろいろ歴史的な事情

があったようだ。今後、防災の観点、景観の観点、どちらかを優先させながら、調和させながら何らかの方法でできたらと思う。

また、野地区の海岸線における長距離トラックの駐車について、高速道路が無料化になれば解消する話だが、ただ、無料化が良いのか悪いのかそれぞれ判断があると思う。

土佐泊の高潮対策、平成16年と思うが、腰まで水に浸かりご迷惑をかけた。根本的にどこまで対応できるか、難しいが念頭に入れておく。小鳴門橋の下についてはできるだけ対応したいと思う。地区自治振興会の青年部の創設については、建設的な提案ありがとう。

市民 小鳴門渡船を、平成15年から新鳴門漁協と堂浦漁協が、市から委託を受けてやっている。

土佐泊地区の住民も高齢化している、航路を今の土佐泊と岡崎だけでなく、パワーシティの方へつけるようにできないか。渡船場を作る必要があるが。

市長 渡船がパワーシティの下に着くと巡回バスがありそのまま乗れるし、歩いてもいける。土木課へもそういうことができないかと話をしてみる。ただ、今は撫養の海岸を国の直轄事業で防潮堤護岸工事をしており、早めに話をしておかないといけない。バスの再編も考えており、総合的に交通体系として考えていく。

市民 自治基本条例は2月の議会にかけるようだが。市議会等でいろいろ審議されると思うががんばれ。

市長 6月議会では再議の件で問題が起き、県の自治紛争処理委員会に出されたりしたが、議会が何を考え、私たちが何をやりたいかが市民に公になったと思う。今後も正確な情報と正確な方法で皆さんに伝え、正確に判断していただきたい。自治基本条例については素案を皆さんにお知らせし、もっと理解していただけるように市も努力していかないといけない。今回は市民の方が手作りで作った条例なので、これに対して議会の良識ある判断がもらえるだろうと思う。2月議会に上程するが、その時には皆さんのご協力ご支援をいただきたい。

以上